

再評価に係る資料  
【河川事業(水資源機構事業)】

平成27年12月3日

水資源機構

## 目 次

1. 事業再評価対象事業位置図 ……1
2. 費用対効果分析実施判定票 ……2
3. 様式集  
    木曾川水系連絡導水路事業 ……3



# 費用対効果分析実施判定票

様式1

年度：平成27年度  
 事業名：木曾川水系運給導水路事業  
 担当課：(独)水資源機構 中部支社  
 担当課長名：木曾川水系運給導水路建設所長 杉 正一  
 ※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目		判定	
項目		判定根拠	チェック欄
<b>(ア) 前評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>			
<b>事業目的</b>			
・事業目的に変更がない		■ 事業目的に変更がない	■
<b>外的要因</b>			
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]		■ 社会経済情勢の変化等(事業実施計画の変更)	□
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2、4について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。			
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算出方法に変更がない]		■ B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]		■ 需要量等の変更がない	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]		■ 現時点で事業実施計画上の総事業費に変化がない(890億円)	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]		■ 現時点で事業実施計画上の事業期間に変化がない(H18～H27年度予定)	■
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない」と判断できる場合</b>			
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3か年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。		■ 前評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) B/C=1.6 残事業費 (残事業) B/C=2.7 残事業費	■
前評価で費用対効果分析を実施している			
以上より、事業の内容等から判断して重点審議とする。			

## 木曾川水系連絡導水路事業 様式集

業務カルテ

概要図

[様式－5] 費用対効果（全体事業）

[様式－6] 事業費の内訳書（全体事業費）

事業費の内訳書（残事業費）

平成27年12月3日

独立行政法人水資源機構

<再評価>

事業名 (箇所名)	木曾川水系連絡導水路事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	独立行政法人水資源機構				
実施箇所	上流施設 取水口：岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 放水口：岐阜県岐阜市(長良川)、岐阜県加茂郡坂祝町(木曾川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曾川)										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	上流施設(トンネル等):延長 約43km、 下流施設(バイパス等):延長 約1km										
事業期間	平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※										
総事業費 (億円)	約890 ※		残事業費(億円)		約845 ※						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降23回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻発に行われている。</li> <li>・平成6年の渇水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川の本成戸地点で流量がほぼ0m<sup>3</sup>/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)</li> <li>・新規利水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給): 徳山ダムの木曾川への渇水対策容量約4,000万m <sup>3</sup> と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曾川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m <sup>3</sup> /sを長良川を経由して木曾川に導水する施設を建設する費用										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)	1,924	C:総費用(億円)		1,191	B/C	1.6	B-C	733	EIRR(%)	10.4
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)		-	B/C	-				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)		- ~ -		- ~ -						
	資産(-10%~+10%)		- ~ -		- ~ - (事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給) 揖斐川と長良川、木曾川を繋ぐ木曾川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万m<sup>3</sup>の水を木曾川に導水することにより、異常渇水時[平成6年渇水相当]においても、本成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m<sup>3</sup>/sを確保することができる。</li> <li>・水道用水 徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m<sup>3</sup>/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m<sup>3</sup>/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。</li> <li>・工業用水 徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m<sup>3</sup>/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と横ばいである。										
事業の進捗状況	<p>平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備計画を策定(平成20年3月)</p> <p>平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月)</p> <p>平成20年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月)</p> <p>平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>現在、環境調査等を実施している。 平成26年度末までに事業費約42億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース)</p>										
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曾川水系連絡導水路の建設が最適となっている。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成22年9月28日に示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今回の事業再評価の結果としては、平成28年度以降も新たな段階に入らずに水理水文調査等を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めるものとする。										
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;県への意見聴取結果&gt; (岐阜県) 対応方針(原案)のとおり、調査段階を継続することはやむを得ない。 本県としては、木曾川水系連絡導水路事業に対して、渇水時における河川環境の保全、可茂・東濃地域の渇水被害軽減の効果を想定している。 平成21年にダム検証の対象とされ、平成22年に検討の場が設けられて以降、約5年もの時間を要していることから、速やかに検証作業を終え、本事業を進められたい。 (愛知県) 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業にあたっては、下記のとおり要望します。 ・本事業に係る検証作業については、予断なく事業の必要性等を検討していただきますようお願いいたします。 (三重県) 木曾川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</p>										

# 概要図(位置図)



木曾川流域図







## 事業費の内訳書

### ダム事業

事業名	木曾川水系連絡導水路事業（全体事業費）
-----	---------------------

評価年度	平成27年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費	導水路費(上流施設)		式	1	72,647		
		導水路		式	1	65,044	
		導水路	km	43	62,870	開水路トンネル、圧カトンネル、立坑工	
		取水設備	箇所	1	1,174	取水樋門工	
		放水設備	式	1	1,000	放水樋門工、排水設備工	
	導水路費(下流施設)		式	1	821		
		取水・放水設備	箇所	1	821	下流部取水・放水設備	
	管理設備費		式	1	1,975		
		管理制御施設	式	1	1,975	制御設備、通信観測設備、警報設備等	
	仮設備費		式	1	4,807		
	作業ヤード等	式	1	4,807	作業ヤード造成工、工事用道路工		
用地費及補償費			式	1	764		
	補償費	式	1	764	一般補償		
	補償工事費	式	1	0			
間接経費			式	1	7,341	測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費	
工事諸費(事務費等)			式	1	8,248		
事業費 計			式	1	89,000		

維持管理費	式	1	445	1年当たり維持管理費
-------	---	---	-----	------------

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は全て利水者負担金を含む総費用(共同費)を記載。

## 事業費の内訳書

### ダム事業

事業名	木曾川水系連絡導水路事業（残事業費）
-----	--------------------

評価年度	平成27年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費	導水路費(上流施設)		式	1	72,647		
		導水路		式	1	65,044	
		導水路	km	43	62,870	開水路トンネル、圧カトンネル、立坑工	
		取水設備	箇所	1	1,174	取水樋門工	
		放水設備	式	1	1,000	放水樋門工、排水設備工	
	導水路費(下流施設)		式	1	821		
		取水・放水設備	箇所	1	821	下流部取水・放水設備	
	管理設備費		式	1	1,975		
		管理制御施設	式	1	1,975	制御設備、通信観測設備、警報設備等	
	仮設備費		式	1	4,807		
	作業ヤード等	式	1	4,807	作業ヤード造成工、工事用道路工		
用地費及補償費			式	1	763		
	補償費	式	1	763	一般補償		
	補償工事費	式	1	0			
間接経費			式	1	4,297	測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費	
工事諸費(事務費等)			式	1	6,793		
事業費 計			式	1	84,500		

維持管理費	式	1	445	1年当たり維持管理費
-------	---	---	-----	------------

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証にかかる検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は全て利水者負担金を含む総費用(共同費)を記載。